

さいたま市長定例記者会見

令和3年7月8日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。  
それでは、記者クラブ幹事社、東京新聞さん、進行をよろしくお願ひします。

○ 東京新聞 7月の幹事社、東京新聞です。よろしくお願ひします。  
それでは、今日の説明を市長のほうからお願ひします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。

3日、熱海市で大規模な土石流が発生し、多くの方が被災され、現在も行方不明者の懸命な救助活動が続いています。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、行方不明の方々が一刻も早く救助されることをお祈り申し上げます。

本市におきましても、これから集中豪雨や台風の時期を迎えます。防災は、日頃からの備えが重要です。いざという時のために、ご家族や地域の皆さんとハザードマップの確認やマイ・タイムラインの作成など、命を守るための備えをしていただければと思います。

さて、本日、聖火リレーセレブレーションがさいたま新都心公園で開催されます。公道での走行がかなわず、トーチキスという形でのリレーとなりますが、ランナーの皆さんには大会の成功を祈る熱い思いが込められた聖火を、さいたまの地で力強くつないでいただきたいと思います。

### 市長発表：議題1「新型コロナと戦い、市民の命とくらしを守り抜く～さいたま市緊急対策第12弾～」

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まず、議題1「新型コロナと戦い、市民の命と暮らしを守り抜く～さいたま市緊急対策第12弾～」について説明します。

説明順につきましては、まず初めに本市の新型コロナウイルス感染症の状況について説明し、次にさいたま市緊急対策第12弾の内容について、最後に新型コロナウイルスワクチン接種事業の順で説明したいと思います。

それでは、本市の新型コロナウイルス感染症の状況について説明します。

まず、最新の本市の感染状況につきましては、7月6日時点で市内の検査で陽性が判明した方が累計で7,775名、うち調査中を含む感染経路不明者が3,591名、同日現在の陽性率は5.6%になっております。

直近1週間の新規陽性者数につきましては145名で、その前の週と比較しますと、新規陽性者数は20名の増加となっております。

また、ここ4週間における新規陽性者数の週別の推移を見てみますと、減少から増加に転じる動きとなっており、感染の再拡大が非常に懸念されるという状況です。

今後も感染状況を注視するとともに、引き続き緊張感を持って感染の再拡大を可能な限り抑えていくために、積極的疫学調査のほか、感染防止対策をしっかりと行ってまいります。

次に、市内居住者の感染傾向です。市内居住者の状況ですが、7月3日時点での入院、宿泊、自宅を合計した療養中の方は合計263名となっております。1週間前の222名から41名増加という状況です。

感染経路が判明している方の経路の内訳について、直近1か月の状況を見ますと、家庭内感染が4割と高い状況が継続しており、続いて職場での割合が高くなっております。

年代別の内訳としては、直近8週間を前後半に分けて比較しますと、60歳代以上の方を合計した割合が16%から8%と大幅に低下しております。一方、20歳代が最多であることには変わりはありませんが、その割合が大きく上昇しており、社会経済活動の活発な方の感染割合の上昇傾向が続いております。

先ほども申し上げましたが、新規陽性者数は増加傾向です。市民の皆様には、ご自身や大切な方の命と生活を守るために、引き続き基本的な感染防止策を徹底していただくよう、ご協力をお願いいたします。

次に、さいたま市緊急対策第12弾について説明します。

まず、こちらの基本的な考え方については、これまでもお示しをしてきたとおりです。ご覧の4つの柱を中心に取り組んでいます。

まず、第12弾についてですが、6月議会における追加補正におきまして、①と④の柱のもとに各種事業に取り組んでまいります。

第1の取組となりますワクチン接種体制の強化に関するものは、予算額

は72億6,193万7,000円、この後に説明します新型コロナワクチン接種事業のところで詳しく説明をしたいと思います。

そして、第2の取組ですが、これはワクチン接種の加速化に関するもので、さいたま商工会議所が市内事業者を対象に行う職域接種に要する経費を補助するものです。

支援内容は、さいたま商工会議所が実施する職域接種への補助、なお市内に所在する事業所に勤務する方としており、商工会議所の会員でない事業所も対象とします。飲食業を優先して行う予定です。接種人数は5,000人です。

接種期間は、1回目接種が8月上旬から、2回目接種が8月下旬から開始される予定です。接種会場につきましては、市内1会場としております。接種期間や会場など詳細な予定は、変更となる場合がございます。さいたま商工会議所及び市ホームページでお知らせをしていきたいと思っております。予算額は、総額で7,500万円です。職域接種の制度等に関する相談窓口の設置についても検討していきたいと考えております。

続きまして、第3の取組です。福祉施設における集団感染の防止に関するものです。

高齢者・障害者施設における集団感染を防止するため、施設の従事者等に対するPCR検査の対象施設を通所・訪問事業所にまで拡大するとともに、高齢者施設は8月末まで、障害者施設は9月末まで期間を延長して実施をするものです。予算額は6億6,629万5,000円です。

続きまして、第4の取組です。これは、生活困窮者世帯への支援に関するものです。

社会福祉協議会からの貸付けが終了し、さらなる貸付けを利用できない生活困窮世帯を対象に新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給します。

対象世帯は、収入や資産に関する一定の要件のほか、緊急小口資金等の特例貸付けを既に終了してしまった世帯で、市内で約3,500世帯が対象となると見込んでおります。予算額としては8億1,769万円です。

これらの取組により、今回の緊急対策第12弾は約88億2,000万円の予算となり、昨年度からの予算と合わせますと合計で約2,255億

円となります。厳しい状況は続いておりますが、引き続ききめ細やかな支援を展開してまいりたいと思います。

次に、本市の新型コロナウイルスワクチン接種事業について説明します。

ワクチン供給量の見通しについてです。表をご覧のとおり、第8クールまでと比べ、7月5日から12日の週以降のワクチン供給量が大幅に減少することが想定されております。

現在の本市の接種体制を維持するためには、1クールが2週間分で、この1クール分で120箱程度のワクチンが必要となります。第10クールにおきましては、県から126箱供給されますが、第11クール以降も今の接種体制が維持できるよう、必要なワクチン量の確保について要望してまいりたいと考えております。

また、7月6日、そして7日に、国及び県に対してワクチン供給について要請を行いました。国に対しては、対象者全ての2回接種が可能となるよう、ワクチン及び必要な資機材の安定的な供給を行うとともに、先の見通しが立てられるよう、ワクチン種別ごとの詳細な供給スケジュールや量について、高齢者接種終了後の中長期的なスケジュールも含めて速やかに情報提供を行うことを要請しました。

また、埼玉県に対しては、11月末までに希望する対象者への接種を完了すべく接種体制を拡充し、1日1万回程度の接種ができる体制を整えました。本市の接種体制に見合ったワクチンの配分と速やかな情報提供を行うことを要請しました。

引き続き、必要量のワクチンが供給されるよう国及び県に対して要望してまいります。

次に、ワクチン接種の実績です。これがその詳細なものですが、7月5日時点で65歳以上の1回目の接種率は6割を超えており、おおむね見込みどおりの進捗です。2回目接種率は約25%となっておりますが、65歳以上の方の2回目接種につきましては、これからピークを迎えるため、7月末までに当初予定していた高齢者の7割の接種が終えられる見込みです。

65歳以上の方のワクチンにつきましては、既に確保済みのため、今後のワクチン供給量の影響を受けずに接種が可能であることから、目標に向けて確実に接種を進めてまいります。

なお、年齢区分12歳から39歳の方の接種券の発送につきましては、少しでも前倒しで発送できるよう、7月30日を予定しておりましたが、7月28日の発送に調整を進めているところです。

続きまして、ワクチン接種体制の強化についてです。

まず、ウェブ予約システムにつきましては、個別・集団接種用ウェブ予約システムがつながりにくく、予約が取りづらい状況が続いていましたが、7月5日月曜日より新しいウェブ予約システムが稼働しました。安定稼働しているため、市民の皆様安心して接種予約ができるようになりました。

次に、ワクチンコールセンターについては2つの点について整備を行います。1つ目は、回線数の増強で、これまでの200回線から250回線に増やし、相談受付体制を強化します。

2つ目はワクチンコールセンターの無料化で、より利用しやすいコールセンターとなるように、現在の有料のナビダイヤルから無料のフリーダイヤルに切替えを行ってまいります。切替え時期は7月28日を予定しており、切替えに当たり、市報や全世帯向けに切替えのお知らせはがきを送付する予定です。

続きまして、新たな特設会場の開設について、具体的な場所や開設時間などについては現在未定です。今後のワクチン供給状況や既存の特設会場の運営状況、交通利便性などを考慮して設置を検討してまいります。

次に、休日・時間外における個別接種協力医療機関への支援につきましては、国において11月までに希望者への接種を完了する方針が示されていることから、医療機関における個別接種の日曜、祝日、時間外の体制強化、また予約件数の確保のために負担金を新設したものです。これらのワクチン接種体制強化の取組によって、ワクチン接種を進めてまいります。

接種対象ごとの対応についてです。まず、表の1番目と2番目の高齢者施設の入所者や65歳以上の高齢者につきましては、順調に接種が進んでおります。6月30日には60歳から64歳までの年齢にも接種クーポン券を発送しました。また、それ以降の世代につきましても7月末にかけて順次発送を開始します。

表の3にある基礎疾患を有する方については、6月29日から接種クーポン券の先行発行及び先行予約希望の申出を受け付けております。ご希望

の方は、市のホームページよりお申出いただきたいと思います。

また、この表の4番目のエッセンシャルワーカーにつきましては、優先的な予約が可能となるよう、対象者や手続方法について最終調整を進めているところです。その他一般の方については、ワクチン供給の影響にもよりますが、11月末の接種完了を目指し、準備及び接種を着実に進めてまいりたいと思います。

最後に、芝浦工業大学大宮キャンパス、ロイヤルパインズホテル浦和の予約開始日時です。芝浦工業大学大宮キャンパスにつきましては、7月13日火曜日9時から予約を開始します。ロイヤルパインズホテル浦和につきましては、7月27日火曜日9時から予約を開始します。

区役所接種の継続及び新たな予算枠の開放についてですが、区役所で実施している集団接種を8月以降も継続して実施します。それに併せた新たな予約枠を開放します。予約開始日は7月20日火曜日9時から、区役所での接種をご希望の方はご予約をいただきたいと思います。

また、ワクチン接種シャトルタクシーの運行について、集団接種会場への補完交通として、大宮区、中央区、浦和区、緑区の4区でワクチン接種シャトルタクシーを運行します。運行日程は、7月10日から当面の間の土曜日、日曜日。対象は集団接種会場でワクチン接種を受ける方及び付添人等で、運賃は無料です。詳細は、決定次第、市ホームページで掲載します。

## 市長発表：議題2「総合振興計画オンラインシンポジウムを開催します」

続きまして、議題2「総合振興計画オンラインシンポジウムを開催します」について説明します。

ご案内のとおり、本市ではこの4月から新しい総合振興計画「2030さいたま輝く未来と希望（ゆめ）のまちプラン」がスタートしました。今回開催するシンポジウムは、新たな計画が目指す将来にわたる持続可能な都市づくりの方向性などについて、市民の皆様と共に考え、共有していくことを目的に開催します。

開催形式は、コロナ禍の状況を踏まえ、ユーチューブによるオンライン配信とし、8月上旬から2週間程度の配信を予定しております。事前にお

申込みいただければ、好きな時間帯にお好きな場所で配信をご覧いただくことができます。

シンポジウムのテーマですが、「さいたま市が描く21世紀半ばの将来像」です。まず、オープニングトークとして、私から総合振興計画の概要などについてお話をさせていただきます。その後、基調講演、そしてパネルディスカッションという流れで議論を深めていきたいと考えております。

基調講演は、イシュー・プラス・デザイン代表で慶應義塾大学大学院特任教授の笥裕介さんをお願いしております。笥さんは、ソーシャルデザインの第一人者として、SDGsや地方創生にも大変造詣が深く、社会課題を市民の創造力で解決していくプロジェクトを多数実践してこられた方です。笥さんには、「SDGsから読み解くアフターコロナ時代の地方の姿」と題してご講演をいただく予定です。

基調講演に続くパネルディスカッションでは、さいたま観光大使で俳優・タレントの村田綾さんの司会の下、「21世紀半ばを見据えたさいたま市の未来」をテーマに4名のパネリストの皆様にご議論を深めていただきます。パネリストは、埼玉大学大学院教授の内田奈芳美さん、芝浦工業大学教授の作山康さん、盆栽家でさいたま観光大使の山田香織さんに加えて、基調講演に引き続き笥裕介さんにもご登壇いただく予定です。

視聴者の皆様から事前にいただいたご意見やご質問も生かしながら、本市が将来都市像として掲げております「上質な生活都市」、「東日本の中枢都市」の具体的なイメージを掘り下げて議論をしていただきたいと思いますと考えております。

最後に、シンポジウムへの応募方法を説明します。応募締切りは7月31日までとなっております。ホームページまたはメール、郵送、ファクスでご応募をいただけます。お申込みをいただいた方には、配信の準備が整った段階で視聴に必要な情報を電子メールで送信させていただきます。また、応募に当たりましてはパネリストへの質問も受け付けております。皆さんからのたくさんの応募をお待ちしております。

### **市長発表：議題3「さいたまランフェス2021-22を開催します」**

続きまして、議題3「さいたまランフェス2021-22を開催します」

についてお知らせをします。

コロナ禍においても、市民のスポーツに対する意欲関心を高めるとともに、スポーツを継続していくための目標を提供したいと考え、開催するものです。

大会の概要はご覧のとおりです。部門につきましては、「オンラインの部」と「埼玉スタジアムの部」の2部門をご用意しました。また、昨年引き続き、大会を通して新型コロナウイルス感染症対策に従事する医療関係者への支援、また障害者スポーツ活動支援のためのチャリティも行います。

また、オンラインの部の概要についてですが、開催期間は11月12日から12月27日の月曜日を予定しております。スマートフォンアプリ内の市内複数箇所にエリアを設けて、チェックポイントを設定します。ランナーが市内を回遊しながらチェックポイントを通過することで獲得できるポイント数を競っていただくというものです。獲得したポイント数に応じて、お菓子の詰め合わせなど特典の抽選に応募でき、楽しさをプラスできるようなイベントとしました。

続きまして、埼玉スタジアムの部の概要ですが、2022年1月15日土曜日、16日日曜日に開催します。埼玉スタジアム2002公園及びその周辺で行い、コースは一部公道を使用した特設コースを予定しております。当日は、グルメブース、他のスポーツやパラスポーツの体験など、サイドイベントも開催できるよう準備を行っております。

種目、定員ですが、15日には15歳以上の中・上級者向けにハーフマラソンの部など3種目、16日は小学生から大人まで走る楽しさを実感できる親子ランの部や4時間チームランの部など5種目をご覧のスケジュールで実施します。

普段、走る機会がない方にも、走る楽しさを実感していただき、スポーツに対する意欲や関心を高めるきっかけにさせていただきたいと考えております。埼玉スタジアムの部にお申込みいただいた方は、オンラインの部にもご参加いただけるので、今年の秋から冬は、ぜひランニングをお楽しみいただきと思います。

アフターコロナに向かう世の中を見据え、スポーツの力でさいたまに元気を取り戻すため、市民が楽しく走れるランニングイベントを、感染症対

策を講じながら開催したいと考えております。

埼玉スタジアムの部では、申込時に「まるまるひがしにほん」とのコラボ商品を購入することができるほか、大会記念Tシャツをお渡ししますので、大会当日にTシャツを着て参加していただければうれしく思います。

最後に、埼玉スタジアムの部は8月4日水曜日正午からエントリーを開始します。エントリーは、大会公式ウェブサイトほか電話でも行うことができます。そのほか、大会公式ウェブサイトでは新しい情報を発信していきます。ぜひご参加をいただきたいと思います。

私からは以上でございます。

### 幹事社質問：新型コロナウイルスまん延防止等重点措置の在り方、飲食業者等の救済措置について

○ 東京新聞

ありがとうございました。

今月の幹事社質問もコロナのことですので、まとめてさせていただきます。今の発表の中で1点確認させていただきたいのですが、接種券の送付をできるだけ前倒しすると。7月28日までにとのお話があったと思うのですが、これは一番下の年代の方がということですか。

○ 市長

そういうことです。

○ 東京新聞

これで当てはめていくと、今日発表のあった芝浦工大とかパインズというのは、芝浦は55歳以下の方ができるのかな。パインズは、12歳から39歳の人は駄目ということになりますね、実質上は。分かりました。ありがとうございます。

幹事社質問のほうなんですけれども、先ほど市内での感染者が増えているというのもありました。その中で、昨日県のほうでもまん延防止等重点措置の延長を国に申し入れたということがありました。東京都のほうは、緊急事態宣言が発出される見込みということで、この辺りの市としての受け止め、増えていることについて、延長であったりとか、あと東京とは密接に関係がありますのでね、その辺りどのようにお考えであるのかということと、あとまとめてですが、今回経済対策も幾つか発表されていますが、いわゆる業者さん向けみたいなのはあまりないので、明日経済団体との会合もあると思いますが、何かお考えのことがあれば教えてください。

○ 市長

それでは、幹事社質問にお答えをしたいと思います。

まず、7月6日までの1週間の本市の新規陽性者数は(180人)、10万人当たり(14人)で、ステージ3の指標を下回っておりますが、感染経路不明の割合、また療養者数はステージ3の指標を超えております。また加えて、6月中旬ぐらいで下げ止まり感があって、下旬からは新規陽性者数が増加傾向になってきている状況で、感染の再拡大が懸念されております。本日政府は、東京への緊急事態宣言を発出し、埼玉県へのまん延防止等重点措置の適用を再度延長することを決定する方針と伺っております。

こうした中で、東京2020大会が間もなく開催します。オリンピックの観客数は、現段階では、まだ未定なところがございますが、仮に5,000人ということでも、2つの会場で1日に複数の試合が開催されることや、大会関係者、ボランティアを加えると、連日大きな人の流れが生まれ、感染が拡大する可能性もあると考えております。度重なる自粛の要請によって、市民や飲食店等の皆様には大変なご苦勞をおかけしてはおりますが、今は感染防止策を緩める時ではないと考えております。

それから、飲食事業者への救済措置ですが、本年度におきまして埼玉県の営業時間短縮要請や国の一時支援金の支給対象とならない事業者に対する「小規模企業者等給付金」の支給を行うとともに、「キャッシュレス決済のポイント還元」によって市内消費の活性化を図ってまいりました。また、6月議会におきましては、市内事業所を対象に行う職域接種に対する経費の補助として7,500万円の補正を行ったところです。

先日記者の皆様にお知らせをしたとおり、今後の支援策の検討に当たりましては、まずは7月9日に「新型コロナウイルス対策に係る経済団体等との情報交換会」を開催します。情報交換会には、さいたま商工会議所や商店会連合会も参加する予定でございますが、特に影響を受けていると思われる飲食業者など市内事業者の現状についても、状況を聞かせていただけたらと考えております。こうした声も踏まえて、今後コロナウイルス感染症の状況、また市内の経済状況等を注視しながら、必要な経済対策について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○ 東京新聞

市長としては、重点措置の延長は致し方ないというか、そうあるべきだという考え方でよろしいでしょうか。

- 市長 今、再び上昇基調になってきているということと、あとデルタ株、インド株と言われるもの、変異株にかなりシフトしてきて、感染力が非常に強いものだと聞いておりますので、ここは非常に大きな人の流れが出てくる可能性のある重要な局面だと思いますので、本当に市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけいたしますけれども、致し方がないことだと認識しております。
- 東京新聞 あと、五輪の話なのですけれども、緊急事態宣言が出る東京は恐らく無観客であろうと。埼玉は重点措置なので、例えばサッカーの試合なんか今普通に有観客でやっているところもありますし、考え方はいろいろあると思うのですが、市長としては、9時を超える競技もありますし、午後9時開始とかありますし、現状でどのように考えているのか教えてください。
- 市長 まずは、最低限といいますか、9時以降の試合については無観客で行われることが望ましいと思っておりますし、できれば全ての試合が無観客で行われることが望ましいのではないかと思っております。
- 東京新聞 分かりました。幹事社質問は以上です。
- その他、発表事項も含めて、幹事社質問も含めて、各社さん、質問ありましたら、マイクでよろしくをお願いします。

### 議題・幹事社質問に関する質問

- 日刊工業新聞 日刊工業新聞社です。
- ワクチンの職域接種の関連で2つ質問です。1つは、今回対象者が会員企業でない人も、そして規模の大小は問わないということなんですけれども、このように幅広く対象を設定された狙いについて1つお伺いしたいです。
- あともう一つが、今回さいたま商工会議所さんに7,500万円補助されるということなのですけれども、その7,500万円を具体的にどのように使われるのか、例えば人件費なのか、そういった辺りをちょっと具体的な内訳についてお伺いできればと思います。
- 市長 ご質問にお答えしたいと思います。商工会議所の職域接種については、1つは会員の皆様だけでなく、会員以外の方々にも広く呼びかけていただいて、職域接種を推進していただけるということが、その重要な要素だと思っております。特に今回の新型コロナウイルスで最も影響を受けている

と思われる飲食店を中心に、それを進めていただくことが一つの要因となつて、私たちとしてもしっかりと応援をしていこうということになったものです。金額の内訳については、担当のほうから説明します。

○ 事務局      こちら商工会議所のほうで、今後事務作業を実施するに当たりまして、7, 500万円が総額ですが、その中で会場設営の関係費用、コールセンターの設置費用、またシステムの関係費用、あと医師や看護師の報酬等となっております。細かな内訳につきましては、今、商工会議所さんのほうで業務委託の入札等々、業者選定をされているということなので、控えさせていただきます。

○ 埼玉新聞      埼玉新聞です。  
五輪の関係でお聞きしますが、先ほど無観客が望ましいということでしたけれども、前回の会見のときには、国とかに要望するというお話をされていましたが、その辺の要望とか、あと大野さんとのお話合いで何かそういうお話が出たのかというのを教えていただけますか。

○ 市長      現状としては、直接国に要望するということは行っておりませんが、大野知事とのいろいろなお話の中で、やはり最低限夜間での無観客ということは、必要だろうという話はお互いに交わしたところで、あとそれ以外の試合についても、これは必ずしも一致しているかどうか分かりませんが、やはりまん延防止等重点措置という規制が行われている中で、これを実施することによって人の流れが増えると。かつこういったオリンピックという記念すべき機会であるので、真っすぐに直行直帰をしてくれということであつてはおりますけれども、それをしっかりとそのように導いていくことの難しさを改めて知事とは少し意見交換をさせていただいたことでありまして、その中で私自身としては、県下の状況、特に東京都には緊急事態宣言が発令されているという状況もございます。これは、埼玉県やさいたま市にも間違いなく影響を及ぼしてくる状況下にあると思っておりますので、その中で人の流れがより多く生み出されやすい機会が生まれるということをできるだけやはり避けておく必要がある。また、できるだけ不要不急の外出の自粛など当然要請をしていくことになると思いますが、その中でオリンピックだけは(特別)になることについては、やはり市民の理解も得られないのではないかと考えております。

○ 埼玉新聞      あと、聖火リレー、さいたま市と川口市は公道を中止されましたけれども、ほかのさいたま市、川口市以外の公道では、割と映像で見ている限りはかなりの人が来られているようですけれども、その辺の受け止めと、今日の夜のセレブレーションもかなり人が来るのではないかという指摘がありますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○ 市 長      やはりどうしても五十数年ぶりの非常に大きな大会でありますので、皆さんがどうしても公道でやった場合には来たくなってしまうという気持ちは理解するところですが、ただやはり今、まん延防止等重点措置、特にさいたま市と川口市はその重点措置の対象区域ということになっておりますので、それに関わっていない地域については、そういった規制がないのは理解しているところではありますけれども、対象区域であるこの2市については、この聖火リレー、公道での聖火リレーができないということは、これも非常に残念なことではありますし、聖火リレーを走ることを夢見てずっと練習やそれなりの準備をされてこられた方からすると、非常に残念な思いは本当に私たちも共感をするところであるし、本当に申し訳ない思いでいっぱいあります。

今日の式典については、当初予定よりもぐっと規模を縮小した形で行われるということになっております。できる限り密にならないような対策を講じ、また工夫をしながら気をつけて実施をしていきたいと考えております。

○ 東京新聞      ほかにございますか。

なければ、その他の質問、ある方はどうぞ。

### その他：熱海市の豪雨災害について①

○ 毎日新聞      毎日新聞です。

安全に関して2つお願いします。1つ目は、冒頭市長からもありましたように、熱海の件がありました。さいたま市に関しては、ほとんど大宮台地で、豪雨で土砂災害というのはちょっと考えにくいかなとイメージするのですが、そのような理解で問題ないでしょうか。

○ 市 長      さいたま市の場合には、比較的これまででいいますと、こういった豪雨、台風による被害というのは少なかったという状況がございますが、ただ一昨年の台風19号では大変大きな被害が出ました。今回の雨もそうであり

ますけれども、本当に短期間に集中して、1か月で降る量が1日とか2日で降るというような時代になってきている中では、さいたま市といえども決して安心できる状況ではないと思っております。

もちろん河川、さいたま市が直接管理する河川については、準用河川が中心でありますけれども、それについては油面川の排水機場の改修を含めて今前倒しでこの準備を進めていたり、あと河川の改修は国や県の役割ということになります。その河川にすぐに流れないように調整池や貯水池など整備をして、できるだけ水の被害につながらないように工夫など、取組をこれまでもしてきているところでありますけれども、さらにそれらについて強化をしていくことが必要だと考えております。

基本的には、土砂災害のところでいうと指定されているエリアについては、さいたま市は土砂災害警戒区域として18か所指定されておりますが、これは他の政令指定都市などと比べると、本当に桁が1つ2つ違うぐらい少ない状況ではありますけれども、でも決して油断することはできないと考えております。

いずれにしましても、今回、昨日、一昨日の降っている量のことなども踏まえながら、今年これからはまさに台風、あるいは豪雨の時期ということになりますので、私たちも一層気を引き締めながらその対策について強化をしていきたいと思っております。

- 毎日新聞      その18か所については、豪雨で土砂崩れが起きたりという危険性は、今どういう感じなのでしょう。
  - 市長          今のところ18か所それぞれ、ちょうど水田等、農地からちょっと上がっている場所が幾つかあって、西区で2か所、見沼区9か所、緑区6か所、岩槻区1か所というところで箇所は少ないわけですが、ただ、もちろん土砂災害警戒区域として指定をされておりますので、私たちとしては土砂災害のハザードマップを作成して、これまでも過去3回ほど避難勧告を発令させていただいております。
- いずれにしましても、今後气象台、あるいは県ともしっかり情報共有をしながら、必要なタイミングで必要な対応をしっかりとしていくということを進めていきたいと考えております。

## その他：トラックによる児童死亡事故について

- 毎日新聞      もう一つ安全のお話で、熱海より少し前にトラックの事故がありましたけれども、さいたま市内の場合、全国平均でいうと97%改善されたという危険な通学路はどう改善されて、残っているものはどう対処しているところでしょうか。
- 市長      まず、お答えする前に、今回千葉県で本当に痛ましい事故がございました。事故に遭われて命を奪われてしまった被害者の皆さんに心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、遺族の皆様にも心からお悔やみを申し上げたいと思います。また、治療中のお子様がいらっしゃると思いますが、一日も早い回復を願っているところであります。
- さいたま市では、毎年全ての学校で通学路の安全点検を実施させていただいています。今回の件を受けまして、安全確保への意識をさらに高めて行うこととしています。
- この度、教育委員会のほうで、各校からの整備要望の中で必要性が高いと考えられている箇所について、教育長をはじめ幹部職員による現場確認を行うということを知っております。また、安全点検の実施に教育長が立会い、現場の状況をしっかり確認するということになっています。
- これまでさいたま市は、平成25年から令和2年まで、警察、それから道路維持管理部門宛てに721か所の整備を依頼しました。このうち、570か所について対応を既にされていたり、あるいは対応予定となっております。
- また、それ以外にも、信号機の設置であったり、交通規制の要望であったり、あるいは道路の拡幅など、そういったいろいろなご要望もございました。こういったことにつきましても、信号であるとか交通規制については、これは最終的には警察の判断ということになりますが、短期間で改修できるものと中長期かけて改善するものとの仕分をしながら、安全対策にこれまでも取り組んできているところです。
- 引き続き、今回の事故をさらに教訓にしながら、より一層点検を強化していきたいと思っております。
- 毎日新聞      今の部分で最後に1つ、整備の要望があるけれども、対応済みや対応予定がない151か所は今後どうされる予定でしょうか。

○ 市長

後ほど、正確にはお答えを返したいと思いますが、現時点では短期的に取り組めるところについては、既にほとんどが実施されていると思っておりますが、残りの場所については私が伺っている範囲ですと、信号機あるいは交通の規制を入れてほしいということがあるけれども、設置基準が、信号ですと何メートルに1か所とか、そういったいろいろな規制がございますので、それに基準を満たさない、そういった場所にあるので、設置ができないというようなものであったり、また道路がどうしても狭いというようなご意見などお寄せいただくこともございます。そういったことについては、これは沿道の住民の皆さんのご協力をいただいて対応しなければいけないという場所があったり、あるいはご提案にはあるけれども、その交通の安全性をすぐに改善するというための効果としては、ちょっと薄いのではないかというようなご提案もあつたりということ聞いております。

いずれにしても、必然性の高いものについては、短期的な視点、中長期的な視点、両方の視点から、これはしっかりと進めていく必要があると考えておりますので、詳細については後ほど担当のほうからお知らせをしたいと思います。(会見後資料提供：信号機や交通規制の要望だが設置基準を満たさない(100箇所)、その他沿線住民の協力が得られない・整備効果が薄い等(51箇所)。通学路は、PTAや地元の皆様のご協力のもと、学校までの経路としてより安全と考えられる道路を選定しており、一度、通学路とした場合でも、道路の開通など交通状況の変化により新たに懸念が生じた場合には、関係者間で調整のうえ変更も行うこととなっている。)

### その他：地下鉄7号線の延伸について

○ 朝日新聞

朝日新聞です。よろしくお願ひします。

地下鉄7号線の件でお伺ひします。昨日も知事とお会いされて7号線について意見交換をされました。そのときも出ましたし、議会でも令和5年度までに事業者による事業の要請をするというふうなお話があつて、多分これまで10年以上議論されてきたこの問題、2年間で計画を立てるってあつという間だと思ふんです。ただ、知事として2年間で要請をするというふうに判断された。つまりその中で今課題になっているのは、中間駅のまちづくりっていろいろ大きな議論になっています。実際この2年間の計画の中で、市長がどんなまちをつくらうとして本当にイメージされているのか、

需要を掘り起こすために何がポイントになってくるのか、その辺どう考えていらっしゃるか教えてください。

○ 市 長

中間駅のまちづくりについてということだと思います。

中間駅のまちづくりについては、これまでもまちづくりの基本的なコンセプト、考え方、それから土地利用パターンなどについて、延伸の事業化と調整を図りながら検討を進めてきたところです。

その中で、現状として今私たちが少しずつ詰めてきているものについては、まず低炭素なまちづくり、あるいはレジリエンス性の確保など、SDGsの視点を盛り込んだまちづくりをしていこう、それから、このコロナの時代があって働き方が少し変わってくるだろうと。その中でどちらかという、今、本社機能が分散をしたり、あるいはテレワークが進んできたりする中で、例えば企業の本社とか支社、営業所、あるいは研究機関とか、その集まり方というか、集積の仕方も大分変わってくるだろうということも踏まえて、これからの時代を考えると、今までよりは職住近接であるとか、あるいはもっと環境に優しいまちであったり、ウォークブルなまちであったり、そういった新しい時代の発想を十分に取り入れたまちをつくっていく必要があるだろうと。

そういう中でも、これからは長期的に見ると、人口減少という時代に日本全体としては既に入っているわけで、さいたま市としてもやはり2030年をピークに減少し始めるというような予想もございますので、その中で単に住宅だけを張り付けていくようなまちづくりは、ちょっとこれはもう難しいだろうと。ですから、そういったオフィスと、あと働く場と住む場みたいなものを、いかに共存させながら、働きやすいかつ住みやすいまちをつくっていくことが必要ではないかと考えています。

その中で、ちょうど中間駅には目白大学という大学があったり、比較的まださいたま市の中でも自然環境が残った場所でもございますので、そういったものを生かしたまちづくりになってくるだろうと考えております。今年調査費をつけておりますので、そういった考え方をさらに詰めていくということと、併せて事業規模を大体どのぐらいの広さにしていくのか、どういう事業手法を取りながらやっていくのかということも併せて、そして想定される、要するに通っていただく人の数であるとか、住んでいただ

く人の数なども見据えながら、まちづくりの計画を現状の社会状況などもしっかりと踏まえながらやっていく必要があると。

特に新型コロナという状況が出ましたので、やはり働き方、あるいは暮らし方というものが変化してくる可能性があるということを私たちは十分踏まえなければならないと思っております。そういったことを踏まえた課題をしっかりと乗り越えながら、将来的には地下鉄7号線を延伸させるためというよりは、その岩槻から浦和美園までのその周辺のまちづくりと、地下鉄7号線をセットで考えておりますので、そういったまちづくりとどう地下鉄7号線の延伸とを相乗効果をもたらせながら進めていくかということが大きな課題だと思っておりますので、そういったことを踏まえながら詰めていくことになると思います。

○ 朝日新聞 住宅だけではないということでしたけれども、例えば市長の頭の中にあるイメージだと具体的にどんな、日本でいうとどんなまち、どこの都市をイメージされているんですか。

○ 市長 日本の中というか、海外とかですと、オフィスあるいは研究開発拠点と住まいが非常に近い場所にあつて、郊外にあつて、皆さんが非常に働く部分も大切にしているけれども、暮らすということを大切にしながらまちがつくられている場所が結構あります。

やはりこれからの岩槻の中間駅のまちづくりとなると、そういった働くことと住むことのうまくバランスが取れたまちがこれから求められてくるのではないかと考えていますし、その中間駅にはまだ自然が残っていたりという状況がありますので、そういった場所のよさ、それから目白大学という大学の機能がありますから、そういったものとうまく連動させながら企業を誘致する。企業もそういったものを志向している企業であったり、そういったものを志向してできるような機能であったりということを誘致していく、そういったものの中で新しいまちを形成していくということが必要ではないかと思っています。

○ 朝日新聞 その大学という、例えば本庄早稲田の駅の周辺、あそこも早稲田大学があつて、モールがあつたりするんですが、ああいうイメージ、一つの形というのはああいうイメージなんですか。

○ 市長 本庄早稲田は私も行ったことがあります。駅のすぐそばには早稲田大学

がありますけれども、今回も中間駅周辺には、目白大学という大学が一つ  
の中間駅周辺の顔的な役割を果たすと思いますけれども、そういった部分  
と働くという場と住むという場がすごく共存するようなまちづくりという  
ことです。

ですから、駅周辺になると、どうしてもオフィスとか業務系機能が中心  
となったまちづくりになると思います。しかし、岩槻、ちょうど中間駅周  
辺のところをいうと、住宅だけですとなかなか厳しいのではないかと思っ  
ておりますので、住宅かつそういった企業の業務系の機能も併せて誘致を  
し、そういった研究開発型の機能を持った業務系の集積をつくっていくと  
いうことになるのかなと思っています。

具体的にどの場所というとなかなか言えませんが、ヨーロッパに  
してもアメリカにしても、要は何かキャンプとか言われるのですよね、  
本社がある場所が。それは、本社機能もあるけれども、もう一方で住まい  
がすぐそばにあって、皆さん非常にラフな格好で通勤されて、それで働か  
れて、それで働く時間、ワーク・ライフ・バランスをしっかりと守って、そ  
れでまた自宅に帰って、生活をするのもすごく大切にしている。そうい  
った企業さんが、都心部ではなくてむしろ郊外につくって、そういったま  
ちを形成しているというケースが多々ございますので、そういったまちを  
イメージしています。

## その他：東京2020大会と教育について

- 朝日新聞      あともう一点、今回五輪に関して、五輪でコロナ禍の中で国が制度を進  
めている学校連携観戦チケット、残念ながら市教委のほうはキャンセルさ  
れまして、苦渋の選択だったと思います。

市教委のほうで、競技を観戦できなかった子供たちに代替案として何か  
検討されているみたいなんです、市長としては、せっかく一流のアスリ  
ートの競技が観戦できなかった子供たちに、どんな代替の体験をしてもら  
いたいなと思いますか。

- 市 長      今、お話のあったとおり教育委員会でいろいろ検討されているというこ  
とですが、とにかく57年ぶりに来たオリンピックで、子供たちにとって  
はこれからの人生に大きな影響を与えるような可能性のあるような、そん  
なイベントになると思っています。それが間近で本当は見られる可能性が

あったわけですが、それが見られない、恐らくテレビでの観戦が中心になるのだと思いますけれども、その中で1つでも2つでも何か思い出、その大会と連動して思い出がつくられて、そしてそこで感じたことが子供たちにとって次の生きる力になってくれることを、私たちは期待をしています。

そのために、今、現状として市長部局で何かできるのかということについては、まだまとまっておりませんが、教育委員会の事業なども含めて、いろいろな形で子供たちとオリンピックというものを一つの題材にして教育に生かしていただいたり、現場にはいられなかったけれども、違う体験を、ぜひそういった機会を教育の中でつくっていただければとは思っております。

### その他：議題・幹事社質問に関する質問

○日本経済新聞 議題の内容に関わってしまうのですけれども、ワクチンの供給の件で確認させてください。

今ワクチンの確保が難しく、予約自体を取りやめた自治体もあると思うのですけれども、そういうことにならないように接種体制を維持できるように、必要なワクチンの確保を要望していきたいということだったんですけれども、現状と今後について改めて確認したいのですが、現状、今予約を取りやめるとか、そういう事態にはなっていないのかということと、あと今後出荷量の減少が見込まれる中で、今の接種ペースだと足らなくなってしまうということも予測されているようなんですけれども、そういうふうな見通しを今市長は持たれているのかもちょっと確認させてください。

○市長 まず、現状今すぐに予約を中止する必要はないと考えておりますが、ただ、今後のワクチンの配布状況によっては、そういったことも起こり得ると考えております。ただ、当面については大丈夫だと考えています。

それから、今後については、これまでに、とにかく1日1万回以上の接種ができるような体制をつくろうということで取り組んできました。これは、できるだけ早く市民の皆さんにワクチンを打っていただきたい、打っていただくことで現在のこういった状況を打開できる、そういった思いで一日も早く打てればということで準備を進めてきたところです。

前回のときに、ワクチンの確保を前提として、11月末までにさいたま

市は(希望する市民にワクチンが)打てる状況がほぼできましたという発表をさせていただいたわけですが、(ワクチンの供給量)によって変化が出てくると考えております。

その中で、基本は個別接種が中心となってくると思います。個別接種、あるいは特設会場が中心となりながら、こちらとしても、ある程度制限をしながら打たなければいけないということも想定をしながら、具体的に決まってきた配布の状況に見合せながら対応をしていこうということで、今計画の見直し、あるいは進め方について検討しているところです。

当面は、予約の休止など行わなくても大丈夫だろうと見込んでおります。

○日本経済新聞 万が一そういう供給量が少なくなってしまったときに、個別接種を優先していくのか、集団接種会場をどういうふうに運営していくのか、集団接種会場やめっちゃうのかとか、その辺りのお考えもし決まっているものがあれば聞かせてください。

○市 長 もちろんケース・バイ・ケースで大きく変わってくるとは思いますが、基本は個別接種をできるだけ優先をしていきたいと思っております。ただ、数とのバランスであるとか、あとは年齢層が少し下がってきますので、個別接種がなかなかつながっていかない方々も増えてくると思っておりますので、個別接種と特設接種会場を中心としながら、多少その数を一部コントロールさせていただきながら対応していくということになると考えております。

○日本経済新聞 ありがとうございます。

あともう一つ、五輪の無観客に関して確認させていただきたいんですけども、先ほど夜9時以降だけではなくて、全試合で、無観客で行われることが望ましいというお話があったかと思うんですけども、その理由として人が集まってしまうと、あと直行直帰と言っているけれども、そういうふうに導いていくことはちょっと難しいのではないかとおっしゃっていましたが、どういうところが難しいというふうに考えられているのか、もう少し具体的に聞かせていただけますか。

○市 長 1つは、まず例えばさいたま新都心のバスケットボール競技会場、さいたまスーパーアリーナについていうと、15日間で52試合が予定されております。入ると出るのが、なるべく同じ動線ではないような形で工夫をされておりますが、その中で少し回り道をしながら駅のほうに向かって

いただくという動線を用意されているわけですが、その中でガイドライン等では示されておりますが、全員が一切寄り道をせずに、とにかく駅まで誘導していくということが、例えば可能なかどうか。やはりワールドカップラグビーのときなどを見ると、オリンピックはスポーツでもあり、一種のお祭りみたいなところもございますので、それを見た後にそのまま真っすぐ帰っていただくということの管理、担保がどれだけできるだろうかということがあると思います。

かつ、これは地元の方々だけではなくて、全国から観客を入れるということになるわけで、緊急事態宣言あるいはまん延防止の対象区域になっていない方々も、その対象区域にたくさんお見えになるという状況が出てくるわけですので、そういった人の流れが、これまで以上に大きく生まれてくる可能性があるという状況の中で、片や緊急事態宣言がかかり、まん延防止等重点措置がなされているということの、折り合いをどうつけていくのかというのが非常に難しさを感じています。

今、ちょうどヨーロッパでサッカーをやっていて、サッカーが終わった後、皆さん楽しそうに、アフターゲームなのか、あるいは(スタジアムに)入っていない方も外でテレビを見ながら楽しんでいるようなケースもあるわけでありましてけれども、どうしてもそれだけの一大イベントになりますので、できるだけそういった人の大きな流れであるとか、あるいは今回もお酒の問題がどのようになるかというのはあると思いますけれども、そういった会食、あるいは飲酒というものを抑えきれるのかどうかということなども含めて、通常よりも非常に抑えにくい環境になるのは間違いないことだと思いますので、その中で行われるということについてはやはり危機感といいますか、危惧を持っているということです。

## その他：熱海市の豪雨災害について②

### ○ 東京新聞

熱海の土砂崩れの話で、全国で大規模な住宅地の開発なんかで盛土をしたところの一斉点検をしたりとか、あと因果関係は現時点で不明なんですけれども、現場の近くにメガソーラーがあったんで、その立地が妥当かどうかというの、今後全国で調べていくということがありました。

そういう対象になるようなものが、先ほどの土砂災害の危険区域と重なるのかどうか分からないのですけれども、さいたま市内にそもそもそんな

大規模に盛土をしたところがあるのかとか、メガソーラーはあるのかとか、その辺りは把握されていますか。

- 市長 担当が来ていないので、後ほど。メガソーラーは、市でも2つやっておりますし、民間がやっている場所もあります。ただ、どちらかというと、ああいう崖みたいなところは、あまりさいたま市の場合ありません。ただ、丘ぐらいのレベルのところはありますので、そこと盛土されているところとが重なっている部分があるかどうかについては、担当のほうから、お知らせしたいと思います。(会見後参考資料提供：(1)さいたま市のメガソーラー事業について (①やまぶきエネルギーパーク②緑区間宮地区メガソーラー一)。(2)さいたま市大規模盛土造成地マップ (平成24年3月作成))

- 東京新聞 分かりました。ありがとうございます。  
各社さんいかがでしょうか。

### その他：本庁舎移転について

- 埼玉新聞 市庁舎移転の関係で、6月議会で予算案は可決されましたけれども、その中で反対もあるし、10人程度退席されたということ、その受け止めをお願いします。
- 市長 庁舎移転については、2月議会の前に市としての方針を示させていただきました。10年後にさいたま新都心のバスターミナルエリア周辺に移転をするという方針を示させていただきました。

これらについては、今後議会あるいは市民の皆さんにも、また引き続き十分に説明をして、そしてご理解をいただきながら進めていかなければならないものだと考えておりますし、今回のいろいろな議会でのご意見も踏まえながら、しっかりと議会にも説明し、また市民の皆さんにも説明をしながらしっかりと進めていきたいと思っております。

- 埼玉新聞 10人ほど、浦和地区の9人の方が退席されましたけれども、その受け止めを。

- 市長 やはり跡地の問題、あるいは周辺の全体のまちづくりの問題ということについてまだ十分な、私どもが現在考えているところだけだとまだちょっと抽象的な部分が多いので、それをもう少し具現化をするようなことをしていくことが必要だと考えております。

そのための今回は予算の計上でしたので、今回ご議決いただきました調

査をしっかりと進めていきながら、またその過程で市民の皆さんへの説明や、あるいはご理解を深めていく中で、また議会の皆様方にもしっかりと説明していきたいと思っております。

最終的にはご議決を、特別議決をしていただかなくてはいけない案件ですので、それを前提に私たちもしっかりと説明していきたいと思っております。

○ 埼玉新聞      あと、タウンミーティングが唐突ではないかと、市議会からはアリバイづくりだという指摘もありましたけれども、基本構想を出すほぼ同時並行的にタウンミーティングが、ほぼ9月に行われているという、その指摘についてはどういう受け止めでしょうか。

○ 市 長          もちろんタウンミーティングの意見なども、できるだけ反映できるようにはしていきたいと思っております。その中で計画についてはまとめていきたいと、最終案についてはということですが。

○ 埼玉新聞      基本構想というのは、書いてありましたけれども、市民により知ってもらうためにつくるんだと。そうすると、基本構想を見ていただいてからタウンミーティングをしたほうがよかったのではないかと指摘もあるのですけれども、その辺はいかがですか。

○ 市 長          (基本構想を) つくった後については、今度パブリックコメントがございまして、またタウンミーティングでご意見を伺ったものなどを反映させながら、それをまたできたものをまたパブリックコメントで、また意見を伺うという流れでやっていければと思っております。

○ 東京新聞      ほかよろしいでしょうか。

それでは、以上で記者の質問は終了します。

○ 進 行          ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は7月21日午後1時半からを予定しております。本日はありがとうございました。

午後 2時40分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。